

平成29年 第1回教育委員会会議

1 日 時

平成29年1月20日（金）

開会 10時00分

閉会 10時50分

2 場 所

教育委員会室

3 出席者

田中新太郎教育長、金田清委員、中村健一委員、眞鍋知子委員、西川恒明委員

4 説明のため出席した職員

新屋長二郎教育参事、脇田明義教育次長、竹中功教育次長、齋田正活教育次長、平畠敏彦教育次長兼教員指導力向上推進室長、小浦寛教育次長兼学校指導課長、池田誠庶務課長、杉中達夫教職員課長、篠原恵美子生涯学習課長、浅田隆文化財課長、徳田伸一スポーツ健康課長

5 議案件名及び採決の結果

議案第1号 文化財の県指定について（原案可決）

議案第2号 石川県文化財保護審議会委員の委嘱（任命）について（原案可決）

議案第3号 一般行政職員に係る平成29年4月定期人事異動方針について

（原案可決）

6 報告案件

報告案件なし

7 審議の概要

・開会宣告

田中教育長が開会を告げる。

・会議の公開・非公開の決定

議案第2号及び議案第3号は人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき非公開とすることを、全会一致で決定

・質疑要旨

以下のとおり

議案第1号 文化財の県指定について

（浅田文化財課長説明）

資料の1ページをご覧ください。議案第1号「文化財の県指定について」ご説明いたします。1の提案理由であります。去る11月15日に開催した教育委員会会議で諮問することをお諮りした2件の文化財につきまして、先月12月27日に開催された「石川県文化財保護審議会」において「文化財に指定することが適当である」との答申を得ましたので、答申どおり指定することをお諮りするものです。

2の根拠法令等は、石川県文化財保護条例第4条第1項及び第31条第1項でございます。

3の指定内容ですが、有形文化財で、歴史資料の「金沢十九枚御絵図及び関係資料」、史跡名勝天然記念物で天然記念物及び名勝の「見附島」の2点です。それぞれの文化財の概要については、資料の5ページをご覧ください。

まず、「金沢十九枚御絵図及び関係資料」についてですが、員数は78点、所在地は金沢市本多町の石川県立図書館、所有者は石川県、年代は江戸時代後期でございます。

概要ですが、加賀藩12代藩主・前田斉広は、文政5年(1822年)に金沢城下の金沢城下町図の作成を命じ、「金沢十九枚御絵図」の他、膨大な資料を作成しました。「金沢十九枚御絵図」は現在10枚現存しており、地図作成にあたっての作成技術や測量記録、作図工程などを克明に記録した資料も残っていることから、当時の測量技術を知るうえで貴重な資料であります。

また、江戸時代後期の城下町絵図として国内最高水準の技術を用いており、厳密な科学的手法により正確な地図表現に徹したという点で、従来の絵図的な城下町図とは一線を画する資料として価値が高いものであります。参考資料として、3ページから6ページにかけて、指定理由と写真を添付しております。

次に7ページをご覧ください。「見附島」についてです。所在地は珠洲市宝立町鶴飼、所有者は宗教法人住吉神社でございます。概要ですが、見附島は能登半島北東域の飯田湾に臨む、海岸から約150mの距離に位置する小島であり、名勝の由来は、弘法大師が発見したことになむと伝えられており、島の外形が軍艦に似ていることから、「軍艦島」とも呼ばれております。

地質は、新第三紀中新世後期の泥岩から、珪藻泥岩より形成され、能登半島北東域における地形の形成過程を知る地質学資料として貴重であり、また、頂上部はタブノキなどの照葉樹が優占しており、北緯37度を越える緯度にあつて、なお照葉樹林が成立している点において、植生地理学の資料としても貴重なものとなっております。

合わせて、当地は江戸時代の文献にうたわれ、現在も本県を代表する景勝地であり、能登のシンボルとして親しまれております。参考資料として、8ページから10ページにかけて、指定理由と位置図、写真を添付しております。

指定の日につきましては、県公報の告示の日となっており、本委員会でご承認がいただければ、1月24日の県公報に登載の手続きを行い、告示したいと考えております。以上です。

【質疑】

(中村委員)

今回の「金沢十九枚御絵図及び関係資料」は、県立図書館にあったのに、何で今ごろ出てくるのか。もっと早くてもおかしくないのではないか。

(浅田文化財課長)

この御絵図については、旧図書館で火災があり、焼失している状況の中で、傷みも相当激しかったので、平成 23 年から修復工房で順次修復しており、それが終わったので今回、指定の手続きをお願いしたということです。

(中村委員)

火事というのはいつ頃の火事ですか。

(浅田文化財課長)

昭和 23 年の火災で 9 枚が焼失しました。

(中村委員)

残った 10 枚というのは、随分傷みが激しいもので、いろいろ繕いをして完成したと。だけど、こういうことが出てくると、まだ他にもいっぱいあるのではないのですか。宝物というか大切にしなければいけないものが。

(田中教育長)

おっしゃるとおり、多分図書館でいろいろ持っていて、底に眠っていた感もあるかもしれない。最近文化財が脚光を浴びてきた中で、いいものがあるのではないかということで、いろいろ図書館としても調べてですね。先ほど言ったように今回の絵図は、今の測量技術でもあまりずれがないのだそうです。この当時の、街並みが分かる絵図というよりも、本当にどういう道路があって、どこに川があってとか、それが当時では最高の技術で測量されていて、そこがすごく価値があるということが分かって、きちんと修復もして、文化財指定に向けて頑張ってきたとご理解いただきたいと思います。

他にも、そういう意味で、ある程度、図書館も持っているものは掘り出してはいるので、その中で順次、いろいろ修復するなど、そういう作業をしているとご理解いただきたいと思います。

絵図は結構いろいろな所にあって、いろいろなものが展示もされ、指定もされていますが、この絵図は測量図という意味で、当時の技術を反映しているという形で、価値があるということで、先の文化財審議会でも、その点が非常に評価されたと聞いております。実際、今の測量と合わせても、そんなに誤差がないのです。

(金田委員)

すごい、道も真っすぐだ。当時の城下町でありながら。

(田中教育長)

本当に地図ですよ、これは。絵図という表現になっていますが。

(中村委員)

これは文化財になってから、置く場所とか、保存場所が、要するに変わると理解してもいいのですか。

(田中教育長)

今はまだ、そこまでは。これが文化財になれば、まずは図書館でこれを展示したりしますけど。そこは、どういう展示の仕方になるか、公開の仕方があるのかは、また工夫

していきたいと思います。

(中村委員)

虫が食うとか火事に遭わないように、しっかり保管しておくように。

(田中教育長)

もし図書館でそのまま保管するとしても、新しい図書館ができれば、空調も含めて、そういう意味ではちゃんとした保存ができる態勢が整います。

他にご質問等々ございませんか。

軍艦島もまさに、単なる景勝というだけではなく、植生の話から、地質の話から、いろいろな価値があるということ。

(中村委員)

本当に弘法大師が布教のため、この能登の方へ来たということは大変なものだと思うので、能登の活性化の一つとして、大々的にやってもらいたいと思います。

(田中教育長)

ふるさと文化遺産とか、いろいろな形の活用の仕方もありますので。文化財になると証明もしなければいけない部分がありますので、謂れだけではなかなかちょっと。ここはそのような意味で、全体でこういう形になっていますが。

(金田委員)

御絵図が出てきたのは、戦災を受けていない石川県の金沢らしいなと思っているのですが、これまでもこういうものが出てきましたし、非常に学術的にも有意義なものだとお聞きしていますが、これは発掘、今まで怠慢で調べていなかったというよりも、人数が足りなかったとか、そういうところに起因するのではないかと思います。まだまだこういうふうに見ていくとあるのではないかなと思います。

史料発掘という言葉もおかしいですけど、そういうものを整理していくという、人的なものは足りているのかどうかですね。組織として、もし足りないのであれば、そういう人的補充をしていくとか、組織としてある程度の仕組みを作っていた方が、これからもこういうものが発掘しやすい、あるいは世の中に見ていただくものが出てくるのではないかと思います。

(田中教育長)

おっしゃるとおりです。最近こういうものを非常に探し出してきております。玉川図書館でも、金沢城の絵図などいろいろ出てきています。金沢城の復元整備が始まってから、金沢城関係、城下町関係は、結構皆さんも、各研究者も含めていろいろ探していらっしゃると思いますので、その中の一つでもあると思います。金沢城関係以外でも、埋もれた文化財の発掘ということで、県も何年も前から予算を付けて、市町も含めて、掘り起こしをやっていきます。

そんな機運は高まってきて、世界遺産、日本遺産、文化遺産、そんな中でいろいろ市町も含めて意識を持って、今そういう地域活性化のためにもいいものがあれば、積極的に掘り起こして活用しようという機運は高まっていると思います。そういう体制についてもまた一回、私もチェックしたいと思います。

(金田委員)
ぜひお願いします。

(田中教育長)
採決を行う。

(全委員)
異議なし。

(田中教育長)
以降の審議について非公開となるため、傍聴人の退席を促す。

議案第2号 石川県文化財保護審議会委員の委嘱（任命）について
浅田文化財課長が説明し、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

議案第3号 一般行政職員に係る平成29年4月定期人事異動方針について
池田庶務課長が説明し、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

- ・閉会宣言
田中教育長が閉会を告げる。